

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成31年3月26日

**【事業年度】** 第42期(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

**【会社名】** ビーピー・カストロール株式会社

**【英訳名】** BP Castrol K.K.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小石孝之

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区大崎一丁目11番2号  
ゲートシティ大崎イーストタワー

**【電話番号】** 03-5719-6000 (代)

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務経理部長 渡辺克己

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区大崎一丁目11番2号  
ゲートシティ大崎イーストタワー

**【電話番号】** 03-5719-7870

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務経理部長 渡辺克己

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高	(千円)	13,929,063	13,045,301	12,806,936	12,641,584	12,681,843
経常利益	(千円)	2,440,794	2,547,522	3,199,829	2,994,487	2,462,138
当期純利益	(千円)	1,895,777	1,570,904	2,082,494	2,035,550	1,649,700
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	1,491,350	1,491,350	1,491,350	1,491,350	1,491,350
発行済株式総数	(株)	22,975,189	22,975,189	22,975,189	22,975,189	22,975,189
純資産額	(千円)	11,036,649	11,263,416	11,753,121	11,501,483	11,122,021
総資産額	(千円)	14,827,859	14,236,522	15,072,844	14,451,056	14,255,471
1株当たり純資産額	(円)	480.73	490.61	511.94	500.98	484.45
1株当たり配当額	(円)	81.00	69.00	91.00	91.00	75.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(48.00)	(26.00)	(26.00)	(35.00)	(32.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	82.57	68.42	90.70	88.66	71.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	74.4	79.1	78.0	79.6	78.0
自己資本利益率	(%)	17.5	14.1	18.1	17.5	14.6
株価収益率	(倍)	14.1	17.8	15.2	23.3	17.0
配当性向	(%)	98.1	100.8	100.3	102.6	104.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,719,985	1,217,735	2,853,131	1,689,415	1,797,830
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	714,860	△118,944	△60,522	△558,749	△133,111
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,500,689	△1,351,886	△1,581,898	△2,292,910	△2,018,263
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,911,216	1,658,121	2,868,832	1,706,586	1,353,042
従業員数		109	106	109	112	110
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(26)	(27)	(17)	(17)	(20)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2 第38期の1株当たり配当金81円には、特別配当35円が含まれております。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。  
5 従業員数は、就業人員数を記載しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和53年9月	東京都港区に日本英潤株式会社設立(資本金1,000万円)。 ザ・ブリティッシュ・ペトロリアム・カンパニー・ピーエルシー(現社名 ビーピー・ピーエルシー)の自動車用及び工業用潤滑油の輸入、製造(製造委託)、販売を開始。
昭和53年10月	商号をペトロルブ・インターナショナル株式会社に変更。
昭和53年12月	ビー・ピー・ピーエルシーとの間に「商標、製造ライセンス契約」並びに「販売契約」を締結。
昭和57年5月	本店を東京都千代田区に移転。
昭和59年12月	ビー・ピー・ピーエルシーが当社に資本参加。
平成元年5月	販売促進活動を専門に担当する子会社、株式会社ピーエスピー(平成15年4月 ペトロ・トレード・インターナショナル株式会社に商号変更)を設立。(平成18年8月に清算)
平成元年12月	ビー・ピー・ピーエルシーグループである潤滑油会社ダッカムの潤滑油の日本国内市場における輸入、製造(製造委託)、販売を行うため、子会社ユーロオイル・ジャパン株式会社(平成17年1月現社名 ビーピー・ルブリカンツ株式会社に商号変更)を設立。(平成21年ダッカムスブランド潤滑油の販売終了)
平成2年3月	製品の物流業務を担当する関係会社ペトニック株式会社を日興産業株式会社と共同で設立。(出資比率50:50)
平成4年5月	神奈川県厚木市に物流業務のコントロールタワーとしてオペレーションセンターを開設。(平成19年3月に閉鎖)
平成6年1月	オペレーションセンターの土地(1,613㎡)、建物(1,288㎡)を取得。(平成19年3月に売却)
平成7年3月	日本証券業協会に店頭登録。
平成9年9月	本社所在の土地(363㎡)、建物(2,802㎡)を取得。(平成18年6月に売却)
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成12年10月	ペトニック株式会社の全株式を取得し、100%子会社化。(平成12年11月 ハイパー・オペレーション株式会社に商号変更。平成20年1月に清算)
平成15年3月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定。
平成17年1月	ビーピー・ジャパン・ルブリカンツ株式会社と合併し、ビーピー・カストロール株式会社に商号を変更。
平成17年8月	東京都品川区に大崎オフィスを開設。
平成18年3月	本店を東京都品川区に移転。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、非連結子会社2社及び親会社で構成され、当社は、高性能かつ高品質なBPブランド及びCastrolブランドの自動車用潤滑油の販売を主たる事業としております。当社では製品開発、原材料調達、マーケティング活動、セールス活動を行い、製造機能は国内の協力工場に委託しております。

当社の主要な取扱い製品は、BPブランド及びCastrolブランドともにガソリンエンジン油、ディーゼルエンジン油、自動車ギア油、ATF（CVTフルードを含む）、ブレーキフルードなどありますが、エンドユーザーの嗜好、こだわりに合わせて両ブランドの製品構成及び販売ルートを決定しております。

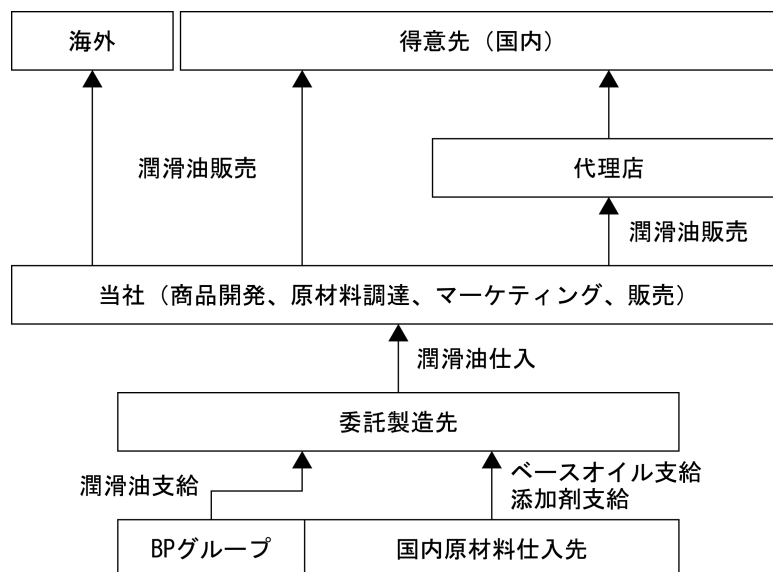
当社は、自動車潤滑油市場を乗用車市場、二輪車市場、商業車市場に分類し、特に市場規模が大きい乗用車市場においては、コンシューマー向け市場とBtoBビジネス向け市場に細分化して、直接販売または代理店販売方式で製品を供給しております。

乗用車市場のコンシューマー向けビジネスはカーショップ、ホームセンター、タイヤショップに対する営業が中心であり、BtoB向けビジネスは国内のカーディーラー、輸入車のカーディーラー及び自動車整備工場を中心に営業活動を行っております。

主な原材料は国内調達しておりますが、原材料の一部及び製品の一部につきましては、BPグループ（マレーシア、ドイツ、アメリカ他）から輸入しております。

なお、当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当社グループの主要な事業系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) ピーピー・ピーエルシー (注)	イギリス (ロンドン)	5,343百万 USドル	石油事業全般	—	直接 — 間接 64.9	出資、販売(代理店)契約及び商標・製造ライセンス契約を締結
(親会社) バーマ・カストロール・ピーエルシー	スコットランド (アバディーン)	75百万ポンド	潤滑油事業全般	—	直接 — 間接 64.9	—
(親会社) カストロール・リミテッド	イギリス (バングボーン)	7百万ポンド	工業用、船舶用、自動車用潤滑油の販売	—	直接 53.3 間接 11.6	出資及び商標・ライセンス契約を締結

(注) 外国会社報告書を提出しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、区分表示は行っておりません。

平成30年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
110 (20)	44.4	12.5	8,130

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2 臨時従業員数は( )内に年間平均人員を外数で記載しております。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社のミッションは、「消費者・カスタマーのニーズを第一に考慮し、差別化された潤滑油製品および関連製品・サービスを提供する、安全かつ刺激的な職場環境を社員に提供する、そして、業界をリードする利益を株主に提供する。」ことでもあります。

また、私たちは企業価値の極大化を目指しながら、BPグループの一員として、「HSSE（健康・安全・セキュリティ・環境）と行動規範」を順守いたします。高潔さへの私たちの決意において、「素晴らしい企業は信頼の上に成り立つこと、信頼は品位と行動そして物事への配慮を常に高い水準に保ち続けることで得られること、素晴らしい企業は、個人及び集団的な行動に関する普遍的な基準を持ち、それを世界中どこでもそしてすべての活動に適用すること」を日々実践いたします。

#### (2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

平成30年に策定いたしました新中期5ヵ年計画においては、基本的には前計画の戦略を継承しつつ、新たな数値目標を定め、成熟した市場環境の中において当社の市場占有率を高めながらビジネスを成長させていきます。そして、長期的な信頼と価値を築き、継続的に業績を上げていけるベストブランド・マーケターを目指します。5年間を通じて達成すべき数値目標として、2022年度における売上高13,645百万円、経常利益2,883百万円、自動車用潤滑油市場（70万KL）占有率5%を掲げました。この数値目標を達成するために、全社員が今まで以上にひとつのチームとなり、安全で効率の良い業務（オペレーショナルエクセレンス）を常に追求してまいります。

#### (3) 会社の対処すべき課題

日本の経済環境は、政府の各種政策により長く続いたデフレからの脱却が進み、緩やかな景気回復基調が続いております。また、IT、技術革新による新たなビジネスも創出されつつあり、経済の活性化も進行している一方で、消費者による節約志向や選別消費傾向が継続しております。

自動車用潤滑油市場は、自動車業界を取り巻く環境変化に大きく影響を受けますが、国内の自動車販売台数は、若者の車離れ、平均使用年数の長期化、カーシェアリングの活用などから、総じて減少傾向にあります。また、自動車保有台数の増加も鈍化し、今後は横ばいないし減少に転じていくものと予想されます。この成熟化した市場において、当社は以下の7つの戦略をもって市場占有率を高め、事業を成長させていくことにチャレンジします。

- ①カストロールブランドを更に強化する
- ②プレミアム・オイルを中心としたマーケティング及び販売戦略を継続する
- ③市場の変化に即応し付加価値のある差別化された製品及び付帯サービスを提供する
- ④ブランド資産が生かせる近隣製品カテゴリーへ競争力ある製品とともに参入する
- ⑤カーショップ、カーディーラーチャンネルに焦点を当て、経営資源を集中する
- ⑥業務効率（オペレーショナルエクセレンス）の更なる向上を図る
- ⑦個々の社員のキャリアプランに応じた人材育成・能力開発プログラムの拡充を図る

また、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的とし、経営ビジョン実現のためコーポレートガバナンスに関する基本方針を制定しております。コンプライアンスと共に全役員及び全社員一人一人が当社の事業活動の基盤である「BP行動規範」を順守し、それに違反することが無いように周知徹底し、「真のエクセレント・カンパニー」を目指します。

## 2 【事業等のリスク】

当社を取り巻く市場環境及び事業の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりであります。なお、以下の各事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が把握している情報等から判断可能なものについて記載したものであります。

### ①経済情勢による影響

当社は、ほぼ100%、日本国内において事業展開を行っているため、国内の経済情勢や景気動向の影響を受けております。従って、これら情勢の変動によっては、当社製品に対する需要動向が変化して当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### ②自動車業界を取り巻く環境変化

当社が主力商品として販売する潤滑油は、2輪車及び4輪自動車のエンジン並びにトランスミッション（変速機）のメンテナンスを目的としています。従って、自動車業界を取り巻く環境変化に大きく影響を受ける製品カテゴリーといえます。ガソリン価格の乱高下、新車販売動向とそれを支援する政府の施策、高速道路料金の見直し、地球温暖化ガス削減に伴う各種規制の強化などに関連して、予測を超える急激な環境変化が起きた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、将来的には、ガソリンエンジン車よりEV（電気自動車）、FCV（燃料電池車）等の次世代自動車が普及することによる登録台数構成比の変化がみられた場合、当社の事業も影響を受けることが予想されますが、現時点では短期的に、かつ急激に構成比が変化するとは考えておりません。

### ③競合などによる影響

当社が主力商品として販売する自動車用潤滑油には、国際石油資本を親会社に持つ海外潤滑油ブランド、国内自動車メーカーが独自に展開する純正潤滑油ブランド、量販店チェーンが独自に展開するプライベートブランド等、多数の競合商品が存在しております。従って、これら競合他社による新製品、広告、販売促進、価格施策等によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### ④原油価格並びに為替レート等の変動による影響

当社の主力商品である自動車用潤滑油の商品原価は、原材料のベースオイルや各種添加剤等資材価格の大本となる原油価格、並びに為替レートの変動により大きく左右されます。これら指標に関しアジア新興国を含む世界のエネルギー需要、中東の産油国を取り巻く地政学的リスク、産油国による生産量調整などの要因から原油価格が高騰した場合、もしくは、急激に為替レートが円安方向へ変動した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### ⑤製造委託先の経営悪化、品質事故等

当社は製品の製造を主に2社に委託しておりますが、それぞれの企業の特性を考慮し、当社製品の処方の機密性の高さに応じて、各社への製造委託品目を決めております。各社に対しては、当社にて品質検査、HSSE（健康、安全、セキュリティ、環境）監査、経営状態の確認などを実施しております。仮に委託先の経営悪化、品質事故などが発生した場合、委託先の変更は可能ではありますが、新たな生産体制が再構築されるまでの期間、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### ⑥移転価格税制

当社は親会社グループとロイヤリティの支払、製品の輸入などの海外取引が発生いたします。当該取引は、独立した第三者間で通常行われる取引価格に準じて取引価格を決定しておりますが、税務当局との見解に相違が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### ⑦個人情報

当社では製品開発、マーケット情報の分析、販売促進活動をととして多少の個人情報を取得しております。社内体制といたしましては、個人情報保護管理規程による管理体制の構築、情報保護委員会活動によるモニタリング体制の構築を行っておりますが、万が一個人情報が漏洩した場合、当社の企業イメージの悪化、業績に影響を与える可能性があります。

### ⑧地震などの自然災害

当社は製造委託先の製造拠点、製品の主要保管倉庫を全国9箇所に分散しております。また地震などの災害について事業継続計画に準拠して非常事態に対応する体制を構築しております。今後も地震等の自然災害が発生した場合、その規模及び地域によって経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑨親会社等と締結する契約

(1) 親会社等の商号等

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合(%)	親会社等が発行する株式が上場されている証券取引所等
ビーピー・ピーエルシー	親会社	64.9(64.9)	ロンドン証券取引所(イギリス) ニューヨーク証券取引所(アメリカ)
バーマ・カストロール・ピーエルシー	親会社	64.9(64.9)	なし
カストロール・リミテッド	親会社	64.9(11.6)	なし
ティー・ジェイ株式会社	親会社の子会社	11.6	なし

(注) 親会社等の議決権所有割合欄の( )内は、間接被所有割合で内数であります。

(2) 親会社等のうち当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号とその理由

商号	ビーピー・ピーエルシー
理由	ビーピー・ピーエルシーは、実質的に持ち株会社であり、BPグループ全体としての意思決定は全てビーピー・ピーエルシーにより行われているため。

(3) 親会社等の企業グループと当社との関係

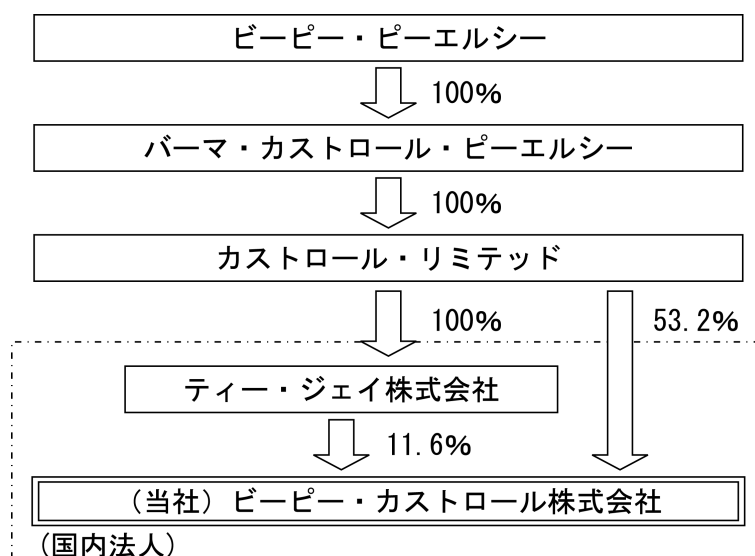
当社はビーピー・ピーエルシーとBPブランド製品商標権に関する「Intellectual Property License Agreement」を、カストロール・リミテッドとBP及びCastrolブランド製品商標及び製造・販売に関する「Intellectual Property and Technology License Agreement (ライセンス契約)」(以下、ライセンス契約等という)を締結しており、カストロール・リミテッドに対して契約に定めたロイヤリティを支払っております。

当社は、ライセンス契約等に基づき、日本の自動車用潤滑油市場においてBPグループのブランド製品の普及浸透を一手に引き受けており、日本市場並びに日本の消費者を熟知していることから、同グループのイコール・パートナーとして、また、独立した上場企業として事業を展開しております。

ライセンス契約等には、BPグループの名誉を傷つける行為・民事再生の申請・支払遅延・契約違反等による契約解除条項が定められております。当社とBPグループとの間のライセンス契約等が万一解除され、又は契約内容が変更された場合、当社の事業展開に一時的に支障をきたす恐れがあり、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

この他、当社はビーピー・ピーエルシーのグループ会社2社との間で、企業倫理、健康・安全等に関するノウハウを主軸とした包括的サービス契約(Management Service Agreement)及びITサポート、品質管理ノウハウ、市場調査等に関するサービス契約(Service Agreement)を締結しており、両社に対して契約に定めた業務委託料を支払っております。

なお、現時点では前述の重要な契約の継続に支障をきたす恐れがある原因の発生は無いと認識しております。



(注) 上図中の数字は、株式所有比率であります。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

[経営成績等の状況の概要]

#### (1) 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、各種政策を背景に企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな景気の回復基調が続いております。個人消費につきましても緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、消費者マインドは弱含んでおり、生活関連商品における節約志向や選別消費の傾向が継続しております。

海外経済は全体としては緩やかな回復を見せておりますが、米国の保護貿易の傾向や米中貿易摩擦の動向及びその影響、英国のEU離脱に伴う不透明感、さらに中国での景気回復速度の鈍化など、先を見通すことが非常に困難な情勢となっております。また、原油価格は総じて上昇の動きが見られ、さらに円安の傾向が継続し、経営環境は厳しい状況で推移しております。

自動車業界におきましては、小型・ハイブリッドの低燃費車並びに軽自動車が消費者からの根強い支持を集めております。新車販売台数に関しましては、軽自動車は前年をわずかに上回ったものの普通車は微減となり、前年実績のほぼ横ばいという結果になりました。

このような市場環境の下、自動車用潤滑油の販売面では、当社の強みであり消費者の関心も高い環境配慮型の低粘度・省燃費プレミアムエンジンオイル、トランスミッションオイルの積極的な拡販に引き続き焦点を当てました。2015年以来カーディーラー販売網向けの製品において推進、更に今期3月より小売販売網向けにも拡大展開した「CO<sub>2</sub>ニュートラル(※)」コンセプトも環境への配慮を表す特色として前面に出しながら、旗艦製品である「カストロールエッジ」および「カストロールマグナテック」ブランドを中心に製品付加価値の訴求を行いました。また、市場が拡大しているSUV (Sports Utility Vehicle) 向けの需要に答えるべく「カストロールマグナテックSUV 0W20」を小売販売網向けに新たに発売いたしました。オイル交換時に手軽にエンジン内部を洗浄できるという特長を持つエンジンシャンプーを中心としたエンジンオイル関連製品の拡販にも、継続して注力いたしました。更に、これらブランド品の販売推進活動に加え、10月からオートバックス向けPB (プライベートブランド) のエンジンオイル製品供給も開始し、ビジネス領域の拡大に努めました。

上記背景のもと、平成30年に策定いたしました中期5ヵ年計画に基づく重点戦略を着実に推進し、各種施策に積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果、当事業年度における当社の売上高は12,681百万円(前年同期比0.3%増)、営業利益は2,433百万円(前年同期比18.6%減)、経常利益は2,462百万円(前年同期比17.8%減)、当期純利益は1,649百万円(前年同期比19.0%減)となりました。

なお、当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(※) CO<sub>2</sub>ニュートラルとは、製品から排出されるCO<sub>2</sub>のうち自らの活動だけでは削除できない分を、温室効果ガス排出削減プロジェクトへの投資活動を通じ相殺し、大気中に排出されるCO<sub>2</sub>を実質ゼロにする取り組みです。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,353百万円となり前事業年度末より353百万円減少いたしました。当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末において営業活動の結果得られた資金は、1,797百万円(前年同期比108百万円の増加)となりました。これは、主に税引前当期純利益が2,440百万円、減価償却費の計上が116百万円であり、また仕入債務の増加167百万円により資金が増加した一方、たな卸資産の増加145百万円及び法人税等の支払額728百万円により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、133百万円(前年同期比425百万円の減少)となりました。これは、主に貸付けによる支出8,000百万円、貸付金の回収による収入8,000百万円及び有形固定資産の取得による支出139百万円によるものであります。

なお、貸付金の内容は、BPグループのインハウス・バンクを運営しているビーピー・インターナショナル・リミテッドに対するものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2,018百万円(前年同期比274百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払い2,018百万円によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の状況

① 商品仕入実績

当社は潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業のみの単一セグメントであり、当事業年度における商品仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日	前年同期比(%)
	金額(千円)	
潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業	6,492,931	109.4
合計	6,492,931	109.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 販売実績

(受注実績は販売実績とほぼ同様であります。)

当社は潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業のみの単一セグメントであり、当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日		前年同期比(%)
	金額(千円)	構成比(%)	
潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業	12,681,843	100.0	100.3
合計	12,681,843	100.0	100.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日		当事業年度 自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社オートバックスセブン	4,153,573	29.0	4,020,193	28.1

(注) 相手先別に売上割戻を集計することが困難なため、売上割戻金控除前の金額及び割合を使用しております。

## [経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容]

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、その作成に当たっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。

当社の財務諸表の作成に当たり採用した重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

また、引当金の計上や資産の評価等、当社の財務諸表の作成に当たり必要となる見積りについて、経営者は過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

### (2) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は、当社旗艦製品である「カストロールエッジ」及び「カストロールマグナテック」ブランドを中心としたプレミアムエンジンオイル、トランスミッションオイルの積極的な拡販、更にオートバックス向けPB (プライベートブランド) のエンジンオイル製品供給の開始などにより、12,681百万円 (前事業年度比40百万円の増加) となりました。

売上総利益は原材料価格上昇の中6,335百万円 (前連結会計年度比412百万円の減少) となりました。

販売費及び一般管理費は、3,902百万円となり、前事業年度比142百万円の増加となりました。主な要因は、株価下落の影響を受けた年金資産の評価替えによる退職給付費用の増加であり、その結果、営業利益は2,433百万円 (前事業年度比554百万円の減少) となりました。

上記の要因により経常利益は2,462百万円 (前事業年度比532百万円の減少)、当期純利益は1,649百万円 (前事業年度比385百万円の減少) となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、13,535百万円 (前事業年度末は13,656百万円) となり、120百万円減少いたしました。これは、主に売掛金 (70百万円の増加)、商品及び製品 (146百万円の増加) 及び短期貸付金 (325百万円の減少) によるものです。(なお、貸付金の内容は、BPグループのインハウス・バンクを運営しているビーピー・インターナショナル・リミテッドに対するものであります。)

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、719百万円 (前事業年度末は794百万円) となり、74百万円減少いたしました。これは、主に工具、器具及び備品 (純額) (44百万円の増加)、ソフトウェア (20百万円の減少)、投資有価証券 (10百万円の減少) 及び前払年金費用 (83百万円の減少) によるものです。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、3,012百万円 (前事業年度末は2,791百万円) となり、220百万円増加いたしました。これは、主に買掛金 (167百万円の増加)、未払費用 (20百万円の減少) 及び未払法人税等 (74百万円の増加) によるものです。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、121百万円 (前事業年度末は157百万円) となり、36百万円減少いたしました。これは、主に繰延税金負債 (30百万円の減少) によるものです。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、11,122百万円 (前事業年度末は11,501百万円) となり、379百万円減少いたしました。これは、主に利益剰余金が当期純利益により1,649百万円増加し、剰余金の配当により2,020百万円減少したことによるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社における運転資金需要の内、主なものは仕入や販売費及び一般管理費等の営業費用であり、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

これらの資金需要は営業活動で生み出した自己資金で賄うこととしておりますが、必要に応じて資金調達を実施いたします。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、国内の経済情勢や市場環境、景気動向等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社では自動車業界や国内外の経済動向、消費者動向に留意しつつ、顧客のニーズを的確に捉え最適な商品を提供してまいります。また内部管理体制の強化及び優秀な人材を確保育成することにより、様々なリスクに対し適切に対応を行ってまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 販売(代理店)契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ビーピー・カストロール株式会社(当社)	ビーピー・ピーエルシー	イギリス	BPの輸入潤滑油及び国産潤滑油	1 日本の工業・自動車市場における独占販売権 2 日本の沿岸船舶・航空市場における非独占的販売権	昭和53年12月8日からいずれかの当事者が15ヶ月の予告により契約を解除するまで

##### (2) 商標・製造ライセンス契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ビーピー・カストロール株式会社(当社)	ビーピー・ピーエルシー	イギリス	BPブランドの潤滑油	BPの商標を使用することに関する許諾	平成25年1月1日からいずれかの当事者が3ヶ月の予告により契約を解除するまで
ビーピー・カストロール株式会社(当社)	カストロール・リミテッド	イギリス	BP及びCastrolブランドの潤滑油	製品に関する一切のノウハウ、経験、データその他の情報の開示、提供を受け、日本において製品を組成、ブレンド、製造し、BP及びCastrolの商標で販売することに関する許諾	平成24年1月1日からいずれかの当事者が3ヶ月の予告により契約を解除するまで

(注) 上記については、契約に応じたロイヤリティを支払っております。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、総額で141,212千円の設備投資を行っております。

主な投資としては販売店に販売促進の目的として設置したATFチェンジャーの取得138,394千円であります。

なお、当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当事業年度における重要な資産の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

平成30年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都品川区)	統括業務施設	21,364	171,534	5,480	198,379	92 (19)

(注) 臨時従業員数は( )内に年間平均人員を外数で記載しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,000,000
計	118,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,975,189	22,975,189	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、株主 として権利内容に制限のな い、標準となる株式。 単元株式数 100株
計	22,975,189	22,975,189	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年12月28日 (注)	△6,611,004	22,975,189	—	1,491,350	—	1,749,600

(注) 平成18年12月28日付で、ビーピー・ピーエルシーより普通株式5,474,300株、ティー・ジェイ株式会社より普通株式1,025,700株をそれぞれ取得いたしました。取得分に自己株式111,004株を合わせ普通株式6,611,004株を消却し、発行済株式総数は普通株式22,975,189株となりました。

## (5) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	19	23	61	44	11	8,320	8,478	—
所有株式数(単元)	—	10,266	1,816	40,147	126,601	25	50,804	229,659	9,289
所有株式数の割合(%)	—	4.47	0.79	17.48	55.13	0.01	22.12	100.00	—

- (注) 1 自己株式17,371株は、「個人その他」に173単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。  
 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ140単元及び80株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
カストロール・リミテッド (常任代理人 ビービー・ジャパン株式会社)	テクノロジーセンター、ウィッチチャーチヒル、パングボーン リーディング RG8 7 QR イギリス 東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	122,342	53.29
ティー・ジェイ株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	26,617	11.59
日本自動車整備商工組合連合会	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	11,445	4.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,974	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,769	0.77
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	5 BROADGATE LONDON EC2M 2QS UK 東京都新宿区新宿六丁目27番30号	1,608	0.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,392	0.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,186	0.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,113	0.48
鈴木 育男	東京都杉並区	1,100	0.48
計	—	171,547	74.72

- (注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,460百株  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,974百株



## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,948,600	229,486	—
単元未満株式	普通株式 9,289	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,975,189	—	—
総株主の議決権	—	229,486	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
- 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄は、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14,000株及び80株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数140個が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄は、当社所有の自己株式が71株含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ビーピー・カストロール 株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ大 崎イーストタワー	17,300	—	17,300	0.07
計	—	17,300	—	17,300	0.07

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	17,371	—	17,371	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成31年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社の配当方針は、株主の皆様への利益還元を積極的に行うこととしており、当面の間フリー・キャッシュ・フローを基本に税引後利益を目安に配当として還元することとしております。

上記の方針に基づき当期の配当につきましては、1株当たり期末配当金を従来予想より10円増額の43円とし、中間配当32円を合わせた年間配当を75円といたしました。

これらの剰余金の配当決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、経済環境・市場環境の変化・縮小傾向に転じつつある自動車用潤滑油市場への対応、ブランド力とコスト競争力を高め市場ニーズに応えられる施策、そして、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当社の強みと戦略的関連性がありシナジーが期待できる分野への成長投資に経営資源を配分する施策に備えて留保してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年7月27日 取締役会決議	734,650	32.00
平成31年3月26日 定時株主総会決議	987,186	43.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)	1,500	1,415	1,597	2,325	2,177
最低(円)	434	1,050	999	1,389	1,152

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,667	1,643	1,658	1,685	1,515	1,536
最低(円)	1,502	1,465	1,495	1,431	1,439	1,152

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

5 【役員状況】

男性 7 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		チャールズ・ボッスルズ	昭和42年2月3日生	平成元年9月 ビー・ピー・オイル・インターナショナル・リミテッド入社 平成2年11月 ビー・ピー・ジャパン株式会社ビジネス・アナリスト 平成6年5月 ビー・ピー・アジア・パシフィック社リテール・デベロップメント・マネジャー 平成7年9月 ビー・ピー・グランドン・イエハイ社リテール・マネジャー 平成10年12月 ビー・ピー・ジャパン株式会社リテール事業マーケティング・ゼネラル・マネジャー 平成12年6月 ビー・ピー・ピーエルシー社グループ戦略マネジャー 平成15年10月 ビービー・ソーラー・エスパーナ社ソーラー事業欧州事業本部長 平成19年9月 当社ジャパン・ゼネラル・マネジャー 平成20年3月 当社代表取締役社長 平成21年7月 当社取締役会長(現任) ビービー・ジャパン株式会社代表取締役社長(現任)	注4	—
代表取締役社長		小石 孝之	昭和34年12月7日生	平成2年7月 S.C. ジョンソン社コンシューマー事業部マーケティング・プロダクト・マネジャー 平成5年7月 コールマン・リミテッド・ジャパン社入社マーケティング・マネジャー 平成7年3月 ヘレン・カーチス・ジャパン社入社セールス・ダイレクター 平成9年3月 スミスクライン・ビーチャム社入社セールス・ダイレクター 平成14年10月 ビー・ピー・ジャパン株式会社入社カスタロール事業部門コンシューマー担当ゼネラル・マネジャー 平成15年1月 同社カスタロール事業部門セールス&マーケティング・ダイレクター カストロール株式会社代表取締役社長(現任) 平成17年1月 当社専務取締役 平成18年3月 ビービー・ルブリカンツ株式会社代表取締役社長(現任) 平成19年8月 当社代表取締役専務営業本部長 平成20年3月 当社代表取締役副社長兼営業本部長 平成23年1月 当社代表取締役社長(現任)	注4	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長	サプライチェーン部長	平川 雅規	昭和46年12月15日生	<p>平成6年4月 エッソ石油株式会社入社</p> <p>平成14年12月 エッソ・タイランド(タイ) 出向 シニアビジネスアナリスト</p> <p>平成17年3月 エクソンモービル・フューエルズマーケティングカンパニー(アメリカ) 出向 グローバルプランニング・アドバイザー</p> <p>平成22年9月 エクソンモービル・アジアパシフィック(シンガポール) 出向 アジアパシフィック・コマースヤルビークルセールスマネジャー</p> <p>平成24年6月 EMGマーケティング合同会社燃料油販売本部東京第一支店長</p> <p>平成26年3月 東燃ゼネラル石油株式会社 オフサイトビジネス・チームリーダー(和歌山製油所)</p> <p>平成27年11月 同社化学品本部企画管理部長</p> <p>平成29年3月 当社入社 サプライチェーン部長</p> <p>平成30年3月 当社取締役サプライチェーン部長</p> <p>平成31年3月 当社取締役副社長兼サプライチェーン部長(現任)</p>	注4	—
取締役	人事総務部長	長浜 靖子	昭和36年6月28日生	<p>平成2年2月 ビー・ピー・ジャパン株式会社入社</p> <p>平成3年5月 同社事業開発部ビジネスアナリスト</p> <p>平成7年10月 同社事業開発部ビジネスリエゾンマネジャー</p> <p>平成8年12月 ビー・ピー・アジアパシフィック社(シンガポール) リージョナルテクノロジーセンター出向</p> <p>平成12年7月 ビー・ピー・ジャパン株式会社潤滑油事業部インテグレーションマネジャー</p> <p>平成14年8月 同社北アジア ガス&amp;パワー事業部HRマネジャー</p> <p>平成17年4月 同社採用・育成担当HRマネジャー</p> <p>平成19年2月 同社人事部長</p> <p>平成20年2月 当社人事部長</p> <p>平成21年3月 当社取締役人事総務担当 ビーピー・ジャパン株式会社取締役(現任)</p> <p>平成26年3月 当社取締役人事総務部長(現任)</p>	注4	1,200
取締役	財務経理部長	渡辺 克己	昭和39年1月6日生	<p>平成8年3月 カストロール株式会社入社</p> <p>平成12年4月 同社経理部予算管理課長</p> <p>平成14年7月 ビー・ピー・ジャパン株式会社パフォーマンスコントローラー</p> <p>平成16年8月 同社パフォーマンスレポート&amp;フォーカシングマネジャー</p> <p>平成19年3月 当社コントロールチームコントローラー</p> <p>平成23年3月 当社財務経理部長</p> <p>平成26年3月 当社取締役財務経理部長(現任)</p>	注4	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		東松 国明	昭和30年12月22日生	昭和54年4月 近鉄エクスプレス株式会社入社 平成2年10月 西洋環境開発株式会社入社 海外事業部マネジャー 平成11年11月 ビー・ピー・ジャパン株式会社入社 リテール事業部門ゼネラル・マネジャー・アセットディベロップメント 平成14年5月 同社マリン部門 キー・アカウント・マネジャー 平成16年6月 同社 エクゼクティブ・オフィス マネジャー 平成19年8月 ビーピー・ジャパン株式会社バイオフィューエルズ部門 ビジネス・ディベロップメント・ダイレクター アジア 平成19年12月 同社取締役 平成21年7月 同社代表取締役副社長 平成28年3月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	注5	-
取締役 (監査等委員)		松竹 直喜	昭和33年6月30日生	昭和62年4月 公認会計士登録 平成5年3月 株式会社カズ・コーポレーション代表取締役 (現任) 平成15年6月 当社監査役 平成28年3月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	注5	-
取締役 (監査等委員)		望月 文夫	昭和32年4月25日生	昭和56年4月 東京国税局入局 平成18年3月 東京国税局辞職 平成18年6月 税理士登録 税理士法人松岡事務所入所 (現任) 平成19年4月 青山学院大学専門職大学院会計プロフェッション研究科客員教授 明治大学専門職大学院会計専門職研究科兼任講師 (現任) 平成20年4月 上武大学ビジネス情報学部兼大学院教授 平成21年9月 A G S 税理士法人顧問 (現任) 平成22年4月 埼玉学園大学経済経営学部兼大学院教授 (現任) 平成30年3月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	注5	-
計						5,200

- (注) 1 取締役の松竹直喜及び望月文夫は、社外取締役であります。
- 2 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 東松 国明、委員 松竹 直喜、委員 望月 文夫
- 3 東松国明は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議への出席や幹部社員からの情報収集、内部監査との連携等で得られた情報を元に、監査等委員による監査の実効性を高め監査・監督機能を強化するためであります。
- 4 平成31年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 平成30年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。  
補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
渡邊 直文	昭和21年9月15日生	昭和48年4月 平成13年7月 平成13年8月 平成15年5月 平成17年1月 平成19年11月 平成20年6月 平成24年12月 平成28年3月	東京国税局入局 東京国税局辞職 税理士登録 渡邊直文税理士事務所代表（現任） ビーピー・ジャパン・トレーディング・リミテッド税務顧問 バンダイビジュアル株式会社監査役 当社監査役 千代田インテグレ株式会社監査役 西武鉄道株式会社監査役 株式会社G T M総研常勤特別顧問（現任） 当社取締役（監査等委員）	—

(注) 補欠監査等委員の任期は平成31年12月期に係る定時株主総会開始までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営課題としております。その実現のために株主、消費者、取引先、社員及び私達をとりまくより広範囲な社会をはじめとした様々なステークホルダーとの相互信頼を構築・維持していくという視点から、経営の効率的かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンスの整備構築を目指しております。そのためには、経営監督機能の強化、法令順守の徹底、倫理観の醸成、リスクマネジメント、説明責任の履行が重要であると認識しております。

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

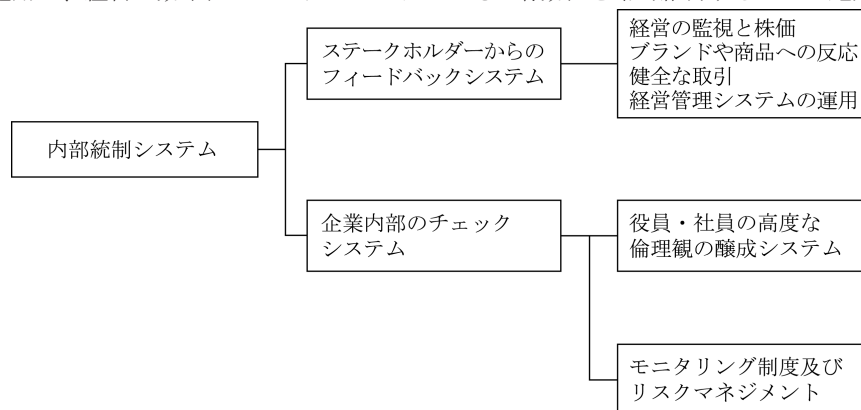
#### ① 企業統治の体制

##### (イ) 企業統治体制の概要

当社は、企業統治に関わる基本方針をコーポレートガバナンスに関する基本方針として取りまとめ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。その上で、内部統制システムの構築に当たり、企業経営における内部環境、外部環境に潜むリスクの発見及びその対応に重点を置き、また、内部統制システムの運用に関わる役員・社員の倫理観の醸成が企業経営の基盤であるとの認識の下、以下のとおり、「内部統制に関する基本方針」及び「内部統制体制の整備に関する基本方針」を定めております。また、両基本方針は、法令の新設・改変、社会的規範の変化及び社内体制の変化等に対応すべく、必要に応じて取締役会決議により改訂いたします。

##### (1) 基本フレームワーク

当社の内部統制システムのフレームワークは以下のとおりとし、当該フレームワークに準拠して内部統制システムを継続的に運用し、経営の効率性とのバランスにおいてその有効性を常時維持するための施策を講じます。



##### (2) ステークホルダーからのフィードバック体制の構築

当社が経営の基盤と考えているステークホルダーからのチェックという側面では、株主との関係においては経営の監視と株価から、消費者との関係においてはブランドや商品への反応から、また、取引先との関係においては健全な取引の継続から、そして、社員との関係においては経営管理システム（人事制度、行動規範等）の運用から、各々のステークホルダーのフィードバックが得られると考えております。

ステークホルダーを対象とした各種調査の実施やフィードバック窓口等の設置によりステークホルダーからのフィードバックシステムを機能させるものとします。

##### (3) 役員・社員の高度な倫理観の醸成

当社は、「BP行動規範」及び「HSSE基準」を制定しています。信頼される企業であるためには、倫理基準を設定し、日々の言動の中でそれを実践する必要があります。適切な企業行動こそが信頼を築き、関係するすべての人に有益な結果をもたらすからです。「BP行動規範」及び「HSSE基準」は、そうしたあるべき姿を求め責任を表明したものです。企業が行動に責任を持つことは、ビジネスの維持に不可欠な要素であり、発展の力ともなります。

「BP行動規範」及び「HSSE基準」は、当社にとっての価値、倫理原則、リーダーシップフレームワークに基づいており、内部統制システムの基盤として位置付けるべきものと考えており、また、事業推進活動の基盤として、「BP行動規範」及び「HSSE基準」の浸透に努めております。





- c 経営会議  
取締役及び各部門の長を構成員とする「経営会議」を設置し、業務執行上の重要事項の審議並びに報告を行っています。なお、当会議は基本的に毎月1回開催することとし、常勤の監査等委員が、また必要に応じて他の監査等委員も出席します。
  - d HRフォーラム(人事委員会)  
人事部を所管部署として、取締役等を構成員として、取締役及び監査等委員以外の重要な人事異動及び人事に関する重要事項の決定を行います。
  - e BCPチーム(事業継続計画委員会)  
代表取締役社長が議長、HSSEマネージャーがコーディネーターとなり、各部門の代表者により構成される「BCPチーム(事業継続計画委員会)」を設置し、事業上のリスクを分析し、地震等を含む災害・緊急時に、事業を如何に継続するかについて検討し計画を策定しています。
  - f 行動規範チーム  
BPグループでは、役員・社員(契約社員、派遣社員を含む。)全員が、例外なく絶対に順守すべき「BP行動規範」を定め、全世界の社員がこれに基づいた業務活動を行っています。当社でも「行動規範チーム」を編成し、順守状況を定期的に確認し、徹底・日常の活動への浸透を図っています。
  - g OMS推進チーム  
BPグループが推し進めるOMS(オペレーティングマネージメントシステム)を取り入れ、安全で法令に準拠した信頼性の高い業務の遂行を最優先に考え、法令・規則の順守や情報共有の徹底を図り、それらの定期的な検証やプロセスの見直しを通じてリスク発生の未然防止・リスク管理に取り組む体制を構築します。
  - h 情報保護委員会  
個人情報を含め社内に点在する機密情報保護の順守を徹底するために、各部門の代表者から構成される「情報保護委員会」を設置しています。
- (ロ) 内部統制体制の整備に関する基本方針
- (1) 監査等委員会の職務の執行のため必要な事項  
(会社法第399条の13第1項第1号ロ)
    - (a) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
(会社法施行規則第110条の4第1項第1号)  
監査等委員または監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を要求された場合には、代表取締役は要求について意見を交換し、必要に応じて「専任」または「兼任」でその任に当たる使用人を指名します。
    - (b) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項  
(会社法施行規則第110条の4第1項第2号)
      - a. 監査等委員または監査等委員会の職務の補助者として選任された使用人は、監査等委員の指揮命令下に置き、その職務に携わる期間の人事考課に関しては監査等委員が行うものとします。
      - b. 当該使用人が、他の業務を兼務する場合には、兼任業務担当の取締役または部門長は、当該使用人の人事考課・異動に関しては、監査等委員と意見を交換しその同意を得るものとします。
    - (c) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
(会社法施行規則第110条の4第1項第3号)  
監査等委員または監査等委員会を補助する職務に当たる使用人の任命・評価・異動等については、監査等委員会の同意を得た上で決定します。
    - (d) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制  
(会社法施行規則第110条の4第1項第4号)
      - a. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに当該事実を監査等委員会に報告します。
      - b. 監査等委員は、社内の全ての会議に出席することができ、全ての資料を閲覧することができます。また、その際に監査等委員から報告依頼等がなされた場合には、担当取締役・部門長・社員は監査等委員の要求に協力しなければなりません。

- c. 内部統制の諸体制についてのモニタリング結果並びに会計監査人、東京証券取引所、関係官公庁からの依頼事項及びそれに対する回答・提出書類について、担当者は監査等委員に報告します。
- (e) 監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
(会社法施行規則第110条の4第1項第5号)  
当社は、監査等委員へ報告を行った役職員に対し、当該報告を理由として不利な取り扱いをすることを禁止します。
- (f) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項  
(会社法施行規則第110条の4第1項第6号)  
当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の請求を行った時は、当該費用の前払い又は債務を適正に処理します。
- (g) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
(会社法施行規則第110条の4第1項第7号)
- 監査等委員は、取締役会及び経営会議に出席し、当社経営状況の推移を理解し、重要な意思決定過程を監視するとともに、必要に応じて意見を表明します。
  - 監査等委員は、必要に応じて代表取締役、取締役または部門長と意見交換をします。
  - 監査等委員は、内部監査担当、リスク管理担当、コンプライアンス担当と連携し、必要に応じて監査・調査活動を要求します。
  - 監査等委員は、会計監査人と定期的に意見・情報の交換をするとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めます。
  - 取締役及び部門長は、監査等委員の役割について全社員に伝達し、監査等委員からの依頼事項に協力するように指示・指導します。
- (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備  
(会社法第399条の13第1項第1号ハ)
- (a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
(会社法第399条の13第1項第1号ハ)
- 役員を含む全社員の行動基準である「BP行動規範」を再確認する作業を繰り返す仕組みを設けるとともに、定期的にその順守状況を全社的にチェックします。
  - 取締役会、監査等委員会、経営会議、その他の重要会議は夫々規則に則り開催し、議事録は法令及び社内規則に則り作成・保管し、権限を持つ者はいつでも閲覧できるようにします。
  - 取締役会は、コーポレートガバナンスに関する基本方針及び必要な社内規則を整備し、定期的にその有効性及び実効性を点検します。
  - 取締役会は、法令の新設・改変、社会的規範の変化が発生した場合には、適時適切に情報を収集します。
  - 「BPオープントーク」システムを活用し、内部通報制度を設けその有効性を確保します。
  - 取締役の職務執行状況及び監督は、監査等委員会監査の実施基準に基づき監査等委員が監査します。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
(会社法施行規則第110条の4第2項第1号)
- 全社の文書管理責任者を「人事総務部長」とし、責任者は「文書管理規程」を整備し、随時その有効性をチェックします。
  - 文書は、法令で作成・保管が義務づけられているもの、会社の重要な意思決定及び重要な業務遂行に関するもの等適切な区分の下、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で、適正に保存・管理されます。
  - 取締役または監査等委員その他の権限を有する者からの要請があった場合、速やかに適切な文書を閲覧できる状態にしておくものとします。
  - 法令及び東京証券取引所の適時開示規則に従い、必要な情報の適切な開示を実行するため、必要かつ十分な範囲における速やかな情報の伝達機能を確保します。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第2号)

- a. 人事総務部長を主管として、全社のリスク管理活動を体系化して「リスク管理規程」を定めます。同規程は、損失の危険をもたらす業務執行に係るリスクを、総合的に認識・評価し、適切な対処を行うために運用され、リスク管理の対象となるリスクの分類及び分類された各リスクへの個別対処、リスクが顕在化した場合の適切な対応を可能とする体制を整備するものです。
- b. 同規程により、事業活動に伴うリスク及び偶発的に発生する可能性があるリスクに対する社員の意識高揚を図る体制を構築します。事業継続計画委員会、情報保護委員会もリスク管理の重要な活動として位置づけます。
- c. 同規程は、リスク認識・評価の主体、個別リスクの対処法（受容、軽減、回避）の決定の主体を明確にします。
- d. 運用状況の定期的なモニタリング体制を構築し、その結果を取締役会及び監査等委員会へ報告するものとします。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第3号)

- a. 取締役会は、経営の基本計画・事業戦略・法令で定められた事項その他経営の根幹に係る事項を決定し、取締役の職務執行その他会社の業務執行状況を監督します。
- b. 職務権限規程により、取締役・部門長及びその部下の責任と権限を明確に規定し、当該責任と権限に準拠して業務を執行します。
- c. 事業計画と目標管理制度の整合性を図り、目標達成度チェック体制を実働させ、全社的に目標に向かって邁進する体制を構築します。
- d. 定期的に経営会議を開催し、各部門の目標に対する進捗状況を相互にチェックするとともに、問題点については必要な検討を行い各部門に助言します。
- e. 職務執行に必要かつ十分な情報・データが入手できるように、常に万全な情報システムの稼働体制を確保します。
- f. 職務執行に必要な社内外の専門家（BPグループ内の専門スタッフ、財務スペシャリスト、弁護士、弁理士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、証券アナリスト等）の支援が得られる体制を整備します。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第4号)

- a. 取締役及び部門長は、会社の行動規範を自ら理解し順守するとともに、日常の活動を通して、その普及・浸透を図ります。
- b. 「行動規範チーム」は、新規採用社員へ行動規範の導入教育を行うとともに、全社員向けに適時適切な普及活動と順守状況の確認を行います。
- c. 取締役及び部門長は、定期的に担当部署の順守状況を同委員会に報告します。
- d. 同委員会は、法令の新設・改変、社会的規範の変化が発生した場合には、適宜適切な情報収集を行い、「すべき事、すべきでない事」等その変更内容を全社員に周知徹底します。
- e. 「BPオープントーク」システムを活用し、内部通報制度を設けその有効性を確保します。

(f) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第5号)

- a. 当社は、主体的に内部統制体制を構築します。但し、親会社であるBPグループが採用している国際基準レベルにある内部統制体制を効果的に活用し、常に国際基準に準じた水準を維持します。
- b. BPグループに属する企業との取引については、取引基本契約（あるいは、業務請負契約等）を締結し、市場の状況に照らし合わせて適正な取引状況を維持します。

### (3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社では、社員が取るべき行動・態度を明確に示したものととして「BP行動規範」を策定しています。反社会的勢力などと一切関係をもたないこともこの規範のひとつであり、順守することは社員の義務であります。また、新規取引先、株主等についてもその観点から確認を行うなど、公共機関、各種協議会との間で、情報収集・交換ができる体制を構築し、社会のルールに則り、反社会的勢力の排除に寄与することを当社の基本方針としています。

## ② 内部監査及び監査等委員監査

### (1) インターナル・コントロール(内部監査)

内部監査担当者が、定期的に業務監査を実施し、社内規則の順守状況や業務プロセスの監査や業務の有効性と効率性の向上を検討しています。その結果、関係部署を通じて改善事項の指導を行い、また、改善状況を確認し、経営者に報告、さらに監査等委員との連携を取りながら内部監査を行っています。

### (2) 監査等委員監査

監査等委員監査につきましては、各監査等委員は監査等委員会が定めた監査方針のもと、取締役会の出席、職務の執行状況の監査等を通じ、取締役の職務執行の法令、定款への適合性及び経営方針等への準拠性・合理性を担保し、必要に応じて適宜助言を行いながら経営の監督・監視機能を確保するように努めております。

## ③ 社外取締役

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による職務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員である取締役2名を社外取締役とすることで経営への監督・監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営の監督・監視機能が重要と考えており、監査等委員である社外取締役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営の監督・監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社と社外取締役（監査等委員）は、人的関係、資本的關係はなく、高い独立性を有していると考えております。

社外取締役（監査等委員）松竹直喜氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役（監査等委員）望月文夫氏は、税務実務の豊富な経験と知識に加え大学教授としての研究活動等を通じて培われた経営管理の専門家としての見識を有しております。

なお、上記2名を、「独立役員」として、東京証券取引所に届け出ております。

## ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低限度額としております。

## ⑤ 役員の報酬等

### (イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	46,282	34,656	11,626	5
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	6,102	6,102	—	1
社外役員	4,603	4,603	—	3

### (ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### (ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものがないため、記載しておりません。

(二) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬総額の限度内で社長が作成した取締役の報酬総額案を、透明性・客観性を確保するため社外取締役を含む全取締役が出席する取締役会において検証・審議します。監査等委員でない取締役の報酬支給基準は、基本報酬と単年度の業績に連動した業績連動報酬を、経済情勢、他社動向などを総合的に勘案し取締役会の決議により、監査等委員である取締役の報酬支給基準は、監査等委員会の協議により、それぞれ決定しております。

⑥ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 62,058千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)オートバックスセブン	30,926.961	66,864	営業上の取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,000	3,069	営業上の取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,480	2,049	営業上の取引関係の維持・強化のため
ムラキ(株)	100	93	営業上の取引関係の維持・強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)オートバックスセブン	31,878.161	58,050	営業上の取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,000	2,554	営業上の取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,480	1,333	営業上の取引関係の維持・強化のため
ムラキ(株)	100	119	営業上の取引関係の維持・強化のため

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、当社に係る継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数 (注)
指定有限責任社員・業務執行社員 鈴木基之	有限責任監査法人トーマツ	—
指定有限責任社員・業務執行社員 稲垣直明	有限責任監査法人トーマツ	—

(注) 継続監査年数については、全員7年以下であるため、記載を省略しております。

上記の2名の公認会計士に加え、その補助者として公認会計士6名とその他14名がおり、合計22名が会計監査業務に携わっております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等による自己株式の取得をすることを目的とするものであります。

(ロ) 剰余金の中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は8名以内とする旨、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
30,000	—	28,900	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案し、協議の上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

前事業年度 EY新日本有限責任監査法人

当事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

##### ①選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ②退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

#### (2) 異動の年月日

平成30年3月23日

#### (3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等ではなくなった場合（概要）

##### ①異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成29年3月24日

##### ②異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

該当事項はございません。

##### ③異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人は、平成30年3月23日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって任期満了となったため、その後任として有限責任監査法人トーマツを新たな会計監査人として選任したものであります。

##### ④上記③の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準 0.0 %

売上高基準 —

利益基準  $\Delta$ 0.0 %

利益剰余金基準 0.0 %

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。



# 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	177,150	143,049
受取手形	※1 6,652	※1 7,847
電子記録債権	27,816	27,569
売掛金	2,439,535	2,510,523
商品及び製品	639,215	785,845
原材料及び貯蔵品	25,909	24,457
前払費用	19,572	19,785
繰延税金資産	189,899	189,276
短期貸付金	9,551,258	9,226,064
未収入金	567,137	594,630
その他	12,281	6,725
流動資産合計	13,656,428	13,535,773
固定資産		
有形固定資産		
建物	188,981	189,324
減価償却累計額	△163,241	△165,871
建物（純額）	25,740	23,452
工具、器具及び備品	638,105	552,847
減価償却累計額	△509,782	△380,077
工具、器具及び備品（純額）	128,322	172,770
有形固定資産合計	154,063	196,222
無形固定資産		
ソフトウェア	25,743	5,480
その他	3,150	3,150
無形固定資産合計	28,893	8,631
投資その他の資産		
投資有価証券	72,075	62,058
関係会社株式	5,200	5,200
長期前払費用	1,448	1,120
前払年金費用	442,997	359,830
その他	89,949	86,635
投資その他の資産合計	611,670	514,845
固定資産合計	794,628	719,698
資産合計	14,451,056	14,255,471

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	912,680	1,079,884
未払金	951,787	955,781
未払費用	424,305	403,947
未払法人税等	343,110	417,661
預り金	10,622	11,726
賞与引当金	140,127	140,324
その他	9,354	2,676
流動負債合計	2,791,988	3,012,003
固定負債		
繰延税金負債	134,752	104,354
その他	22,832	17,092
固定負債合計	157,584	121,446
負債合計	2,949,573	3,133,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,350	1,491,350
資本剰余金		
資本準備金	1,749,600	1,749,600
資本剰余金合計	1,749,600	1,749,600
利益剰余金		
利益準備金	189,785	189,785
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,054,421	7,683,833
利益剰余金合計	8,244,206	7,873,618
自己株式	△6,859	△6,859
株主資本合計	11,478,297	11,107,709
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,186	14,312
評価・換算差額等合計	23,186	14,312
純資産合計	11,501,483	11,122,021
負債純資産合計	14,451,056	14,255,471

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	12,641,584	12,681,843
売上原価		
商品期首たな卸高	597,476	639,215
当期商品仕入高	5,935,521	6,492,931
合計	6,532,998	7,132,147
商品期末たな卸高	639,215	785,845
売上原価	5,893,782	6,346,301
売上総利益	6,747,802	6,335,541
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費	※1 3,759,644	※1 3,902,252
営業利益	2,988,157	2,433,289
営業外収益		
受取利息	17,210	19,683
為替差益	—	705
受取手数料	13,123	11,817
受取補償金	4,082	3,188
その他	5,165	5,564
営業外収益合計	39,581	40,960
営業外費用		
売上割引	32,405	12,111
為替差損	845	—
営業外費用合計	33,250	12,111
経常利益	2,994,487	2,462,138
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,025	※2 1,873
特別利益合計	1,025	1,873
特別損失		
固定資産除却損	※3 115	※3 1,417
特別退職金	—	22,302
特別損失合計	115	23,719
税引前当期純利益	2,995,397	2,440,291
法人税、住民税及び事業税	863,394	816,450
法人税等調整額	96,453	△25,858
法人税等合計	959,847	790,591
当期純利益	2,035,550	1,649,700

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,491,350	1,749,600	1,749,600	189,785	8,314,658	8,504,443
当期変動額						
剰余金の配当					△2,295,787	△2,295,787
当期純利益					2,035,550	2,035,550
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	△260,236	△260,236
当期末残高	1,491,350	1,749,600	1,749,600	189,785	8,054,421	8,244,206

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△6,742	11,738,650	14,471	14,471	11,753,121
当期変動額					
剰余金の配当		△2,295,787			△2,295,787
当期純利益		2,035,550			2,035,550
自己株式の取得	△116	△116			△116
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			8,715	8,715	8,715
当期変動額合計	△116	△260,353	8,715	8,715	△251,637
当期末残高	△6,859	11,478,297	23,186	23,186	11,501,483

当事業年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,491,350	1,749,600	1,749,600	189,785	8,054,421	8,244,206
当期変動額						
剰余金の配当					△2,020,287	△2,020,287
当期純利益					1,649,700	1,649,700
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	△370,587	△370,587
当期末残高	1,491,350	1,749,600	1,749,600	189,785	7,683,833	7,873,618

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△6,859	11,478,297	23,186	23,186	11,501,483
当期変動額					
剰余金の配当		△2,020,287			△2,020,287
当期純利益		1,649,700			1,649,700
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△8,874	△8,874	△8,874
当期変動額合計	—	△370,587	△8,874	△8,874	△379,462
当期末残高	△6,859	11,107,709	14,312	14,312	11,122,021

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	2,995,397	2,440,291
減価償却費	112,695	116,383
賞与引当金の増減額 (△は減少)	23,850	196
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△110,562	83,166
受取利息及び受取配当金	△19,171	△21,734
売上割引	32,405	12,111
固定資産売却損益 (△は益)	△1,025	△1,873
固定資産除却損	115	1,417
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,801	△71,934
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△39,487	△145,177
その他の資産の増減額 (△は増加)	6,712	△22,798
仕入債務の増減額 (△は減少)	37,380	167,204
未払金の増減額 (△は減少)	63,709	225
その他の負債の増減額 (△は減少)	△97,240	△38,714
小計	3,001,976	2,518,764
利息及び配当金の受取額	16,520	26,035
売上割引の支払額	△33,681	△18,349
法人税等の支払額	△1,295,400	△728,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,689,415	1,797,830
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
貸付けによる支出	△9,000,000	△8,000,000
貸付金の回収による収入	8,500,000	8,000,000
定期預金の払戻による収入	201	5,741
有形固定資産の取得による支出	△58,532	△139,468
有形固定資産の売却による収入	2,827	3,389
無形固定資産の取得による支出	△543	—
投資有価証券の取得による支出	△2,702	△2,773
投資活動によるキャッシュ・フロー	△558,749	△133,111
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△2,292,794	△2,018,263
自己株式の取得による支出	△116	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,292,910	△2,018,263
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,162,245	△353,544
現金及び現金同等物の期首残高	2,868,832	1,706,586
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,706,586	※1 1,353,042

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成28年4月以降に取得した建物（建物附属設備）及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、過去3年において貸倒実績がないため当事業年度末において貸倒引当金を計上しておりません。

#### (2) 賞与引当金

従業員の年度末賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金、前払年金費用及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

平成34年12月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。



(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理

当事業年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
受取手形	2,621千円	2,546千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	300,000千円	300,000千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は41%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は59%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
運賃・保管料	614,475千円	603,371千円
販売促進費	422,845千円	395,147千円
従業員給料手当	859,684千円	885,519千円
賞与	147,569千円	145,311千円
業務委託料	411,939千円	437,509千円
ロイヤリティ	609,859千円	608,940千円
減価償却費	115,521千円	119,048千円

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
工具、器具及び備品	1,025千円	1,873千円

※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
建物付属設備	－千円	56千円
工具、器具及び備品	55千円	1,360千円
ソフトウェア	60千円	－千円
電話加入権	－千円	0千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,975,189	—	—	22,975,189

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,310	61	—	17,371

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単位未満株式の買取りによる増加 61株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,492,262	65.00	平成28年12月31日	平成29年3月27日
平成29年7月27日 取締役会	普通株式	803,524	35.00	平成29年6月30日	平成29年9月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,285,637	56.00	平成29年12月31日	平成30年3月26日

当事業年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,975,189	—	—	22,975,189

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,371	—	—	17,371

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	1,285,637	56.00	平成29年12月31日	平成30年3月26日
平成30年7月27日 取締役会	普通株式	734,650	32.00	平成30年6月30日	平成30年9月3日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	987,186	43.00	平成30年12月31日	平成31年3月27日

#### (キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金	177,150千円	143,049千円
融資期間が3か月以内の短期貸付金	1,551,258千円	1,226,064千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△21,822千円	△16,071千円
現金及び現金同等物	1,706,586千円	1,353,042千円

#### (リース取引関係)

##### 1 ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引  
該当事項はありません。

##### 2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
1年内	6,051	5,699
1年超	5,998	8,896
合計	12,050	14,596

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、短期運用の預金等に限定しており、資金調達については、自己資金において賅っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は、BPグループのインハウス・バンクを運営しているビーピー・インターナショナルに対するものであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程等に従い、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持するほか、金融機関との当座貸越契約締結などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の外、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち39.1%（前事業年度は42.4%）が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

前事業年度（平成29年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	177,150	177,150	—
(2) 受取手形	6,652	6,652	—
(3) 電子記録債権	27,816	27,816	—
(4) 売掛金	2,439,535	2,439,535	—
(5) 短期貸付金	9,551,258	9,551,258	—
(6) 未収入金	567,137	567,137	—
(7) 投資有価証券 その他有価証券	72,075	72,075	—
資産計	12,841,626	12,841,626	—
(1) 買掛金	912,680	912,680	—
(2) 未払金	951,787	951,787	—
(3) 未払法人税等	343,110	343,110	—
(4) 預り金	10,622	10,622	—
負債計	2,218,200	2,218,200	—
デリバティブ取引	—	—	—

当事業年度（平成30年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	143,049	143,049	—
(2) 受取手形	7,847	7,847	—
(3) 電子記録債権	27,569	27,569	—
(4) 売掛金	2,510,523	2,510,523	—
(5) 短期貸付金	9,226,064	9,226,064	—
(6) 未収入金	594,630	594,630	—
(7) 投資有価証券			
その他有価証券	62,058	62,058	—
資産計	12,571,742	12,571,742	—
(1) 買掛金	1,079,884	1,079,884	—
(2) 未払金	955,781	955,781	—
(3) 未払法人税等	417,661	417,661	—
(4) 預り金	11,726	11,726	—
負債計	2,465,055	2,465,055	—
デリバティブ取引	—	—	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、(5) 短期貸付金、(6) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

#### 負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	平成29年12月31日	平成30年12月31日
関係会社株式(*)	5,200	5,200

(\*) 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(7) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成29年12月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	177,041	—	—	—
受取手形	6,652	—	—	—
電子記録債権	27,816	—	—	—
売掛金	2,439,535	—	—	—
短期貸付金	9,551,258	—	—	—
未収入金	567,137	—	—	—
合計	12,769,442	—	—	—

当事業年度 (平成30年12月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	142,404	—	—	—
受取手形	7,847	—	—	—
電子記録債権	27,569	—	—	—
売掛金	2,510,523	—	—	—
短期貸付金	9,226,064	—	—	—
未収入金	594,630	—	—	—
合計	12,509,038	—	—	—

(有価証券関係)

1 子会社株式

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は5,200千円、前事業年度の貸借対照表計上金額は5,200千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

前事業年度（平成29年12月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	72,075	38,656	33,419
	小計	72,075	38,656	33,419
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		72,075	38,656	33,419

(注) 減損会計にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は原則として減損処理を行い、30~50%下落した銘柄は、過去1年間の日々の終値が一度も30%以内の下落に回復しなかった場合には、原則として減損処理を行うこととしております。

当事業年度（平成30年12月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	62,058	41,429	20,628
	小計	62,058	41,429	20,628
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		62,058	41,429	20,628

(注) 減損会計にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は原則として減損処理を行い、30~50%下落した銘柄は、過去1年間の日々の終値が一度も30%以内の下落に回復しなかった場合には、原則として減損処理を行うこととしております。



(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金、前払年金費用及び退職給付費用を計算しております。

また、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は複数事業主制度に基づくものであり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができるため、簡便法を適用した確定給付制度として記載しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
前払年金費用の期首残高	332,434	442,997
退職給付費用	36,678	△162,261
制度への拠出額	73,884	79,094
前払年金費用の期末残高	442,997	359,830

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	700,426	746,206
年金資産	△1,143,423	△1,106,036
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△442,997	△359,830
前払年金費用	△442,997	△359,830
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△442,997	△359,830

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前事業年度 △36,678千円

当事業年度 162,261千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	127,195千円	117,933千円
賞与引当金	43,243千円	42,967千円
未払事業税	14,432千円	23,828千円
敷金	11,126千円	11,942千円
未払金	3,050千円	1,971千円
その他	6,956千円	3,360千円
繰延税金資産小計	206,005千円	202,003千円
評価性引当金	△874千円	△584千円
繰延税金資産合計	205,130千円	201,418千円
繰延税金負債		
前払年金費用	△135,645千円	△110,180千円
その他有価証券評価差額金	△10,233千円	△6,316千円
その他	△4,105千円	－千円
繰延税金負債合計	△149,984千円	△116,496千円
繰延税金資産の純額	55,146千円	84,921千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	189,899千円	189,276千円
固定負債－繰延税金負債	△134,752千円	△104,354千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.00%	1.19%
住民税等均等割等	0.29%	0.36%
その他	△0.11%	△0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.04%	32.40%

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成29年12月31日)及び当事業年度末(平成30年12月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)及び当事業年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オートボックスセブン	4,153,573	潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業

当事業年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オートボックスセブン	4,020,193	潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	カストロール・リミテッド	イギリス(スウィンドン)	7百万ポンド	工業用、船舶用、自動車用潤滑油の販売	(被所有) 直接 53.3 間接 11.6	商標・ライセンス契約の締結	ロイヤリティの支払	609,859	未払費用	2,322

(注) 当社とカストロール・リミテッドの間にはBP及びCastrolブランド製品に関する「Intellectual Property and Technology License Agreement(ライセンス契約)」が締結されており、ロイヤリティを支払っております。

当事業年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	カストロール・リミテッド	イギリス(バングボーン)	7百万ポンド	工業用、船舶用、自動車用潤滑油の販売	(被所有) 直接 53.3 間接 11.6	商標・ライセンス契約の締結	ロイヤリティの支払	608,940	未払費用	8,901

(注) 当社とカストロール・リミテッドの間にはBP及びCastrolブランド製品に関する「Intellectual Property and Technology License Agreement(ライセンス契約)」が締結されており、ロイヤリティを支払っております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ビーピー・インターナショナル・リミテッド	イギリス (ロンドン)	33,538百万 ポンド	石油事業 全般	-	金銭貸借契約を締結	資金の貸付	-	短期貸付金	9,551,258
							利息の受取	17,210	未収利息	6,480

(注) ビーピー・インターナショナル・リミテッドは、ビーピー・ピーエルシーが100%所有している会社であり、BPグループ間の取引に関する決済及びBPグループの資金運用を行う機関として機能しております。資金の貸付に関する取引金額については短期間での借入・返済を繰り返しているため記載を省略しております。金利については、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

当事業年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ビーピー・インターナショナル・リミテッド	イギリス (ロンドン)	33,538百万 ポンド	石油事業 全般	-	金銭貸借契約を締結	資金の貸付	-	短期貸付金	9,226,064
							利息の受取	19,683	未収利息	2,179

(注) ビーピー・インターナショナル・リミテッドは、ビーピー・ピーエルシーが100%所有している会社であり、BPグループ間の取引に関する決済及びBPグループの資金運用を行う機関として機能しております。資金の貸付に関する取引金額については短期間での借入・返済を繰り返しているため記載を省略しております。金利については、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ビーピー・ピーエルシー（ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

バーマ・カストロール・ピーエルシー、カストロール・リミテッド（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり純資産額	500円98銭	484円45銭
1株当たり当期純利益金額	88円66銭	71円85銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	2,035,550	1,649,700
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,035,550	1,649,700
普通株式の期中平均株式数(株)	22,957,859	22,957,818

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	188,981	1,454	1,112	189,324	165,871	3,685	23,452
工具、器具及び備品	638,105	139,757	225,016	552,847	380,077	92,434	172,770
計	827,087	141,212	226,128	742,171	545,948	96,120	196,222
無形固定資産							
ソフトウェア	396,549	—	—	396,549	391,068	20,262	5,480
その他	3,150	—	0	3,150	—	—	3,150
計	399,699	—	0	399,699	391,068	20,262	8,631
投資その他の資産							
長期前払費用	1,640	—	—	1,640	519	328	1,120
計	1,640	—	—	1,640	519	328	1,120

(注) 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

  工具、器具及び備品

    ATFチェンジャー

216,817千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	140,127	140,324	140,127	—	140,324

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	644
預金	
当座預金	113,666
普通預金	8,685
定期預金	16,071
別段預金	1,548
郵便振替貯金	2,431
計	142,404
合計	143,049

2) 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トヨタ部品鹿児島共販株式会社	6,533
ネッツトヨタ北九州株式会社	1,313
合計	7,847

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成31年 1月	3,543
2月	3,494
3月	808
合計	7,847

3) 電子記録債権

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トヨタ部品大阪共販株式会社	27,569
合計	27,569

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成31年 1月	10,750
2月	16,818
合計	27,569



## 4) 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社オートバックスセブン	995,141
株式会社タクティ	176,013
株式会社イエローハット	115,652
トヨタカローラ南海株式会社	108,547
フォルクスワーゲングループジャパン株式会社	106,472
その他	1,008,696
合計	2,510,523

## ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
2,439,535	15,459,147	15,388,159	2,510,523	86.0	58.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 5) 商品及び製品

区分		金額(千円)
商品	潤滑油	699,666
	小計	699,666
未着商品	潤滑油	86,178
	小計	86,178
合計		785,845

## 6) 原材料及び貯蔵品

区分		金額(千円)
貯蔵品	販売促進用物品	24,457
	小計	24,457
合計		24,457

## 7) 短期貸付金

相手先	金額(千円)
ビーピー・インターナショナル・リミテッド	9,226,064
合計	9,226,064

## 8) 未収入金

相手先	金額(千円)
中外油化学工業株式会社	296,119
J X T G エネルギー株式会社	216,894
ビーピー・ジャパン株式会社	70,055
カストロール・フィリピン・インク	5,483
ビーピー・インターナショナル・リミテッド	2,179
その他	3,897
合計	594,630

## ② 負債の部

## 1) 買掛金

相手先	金額(千円)
J X T G エネルギー株式会社	578,400
中外油化学工業株式会社	443,745
ビーピー・ヨーロッパS E (ベルギー)	32,797
ビーピー・ヨーロッパS E	21,338
ショーワ株式会社	1,790
その他	1,813
合計	1,079,884

## 2) 未払金

相手先	金額(千円)
アフトンケミカル・ジャパン株式会社	184,395
日本通運株式会社	178,665
インフィニアムジャパン株式会社	111,038
株式会社オートボックスセブン	93,051
品川税務署	60,072
その他	328,558
合計	955,781

3) 未払費用

区分	金額(千円)
リベート	280,927
広告宣伝費	42,973
社会保険料	19,473
ロイヤリティ	9,109
会計監査料	7,225
その他	44,238
合計	403,947

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高(千円)	2,683,674	5,865,630	8,943,562	12,681,843
税引前 四半期(当期)純利益金額(千円)	496,817	1,174,964	1,806,169	2,440,291
四半期(当期)純利益金額(千円)	335,653	791,232	1,215,275	1,649,700
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	14.62	34.46	52.93	71.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額(円)	14.62	19.84	18.47	18.92

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することが出来ない権利
- (2) 取得請求権付株式を取得することを請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等には、「ビーピー・ピーエルシー」、「バーマ・カストロール・ピーエルシー」、「カストロール・リミテッド」の3社があります。当社の実質的な親会社である「ビーピー・ピーエルシー」は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等ではありません。「ビーピー・ピーエルシー」は、「バーマ・カストロール・ピーエルシー」の親会社であります。また、「バーマ・カストロール・ピーエルシー」は、「カストロール・リミテッド」の親会社であります。

「ビーピー・ピーエルシー」は上記2社と当社を含んだ財務報告書を継続開示しております。なお、「バーマ・カストロール・ピーエルシー」、「カストロール・リミテッド」の個別の計算書類等は作成されておらず、入手出来ないために、記載・添付をしておりません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第41期)	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日	平成30年3月23日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成30年3月23日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第42期 第1四半期	自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日	平成30年5月11日 関東財務局長に提出。
	第42期 第2四半期	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	平成30年8月10日 関東財務局長に提出。
	第42期 第3四半期	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日	平成30年11月9日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく 臨時報告書		平成30年3月26日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年3月26日

ビーピー・カストロール株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 稲垣 直明 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビーピー・カストロール株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビーピー・カストロール株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## その他の事項

会社の平成29年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成30年3月23日付で無限定適正意見を表明している。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ビーピー・カストロール株式会社の平成30年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、ビーピー・カストロール株式会社が平成30年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。